

みよし市選挙管理委員会会議録

日時 令和4（2022）年6月1日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時45分

場所 みよし市役所 特別会議室

出席者（選挙管理委員会委員）

委員長	青木敏郎	委員	鈴木武久
職務代理者	深谷重穂	委員	三井哲

（書記）

総務部部长（書記長）	深谷正浩	総務課副主幹（書記）	林航平
総務部次長（書記）	小野田浩司	総務課主任主査（書記）	窪田大輔
総務部副参事（書記）	服部誠	総務課主事（書記）	倉内菜穂

公開の状況 公開（議題(1)については非公開）

傍聴者 なし

次第

1 挨拶

2 議題

(1) 専決処分について（委員長報告）

(2) 選挙人名簿定時登録（令和4（2022）年6月）について

ア 定時登録資格要件

イ 選挙人名簿登録数（6月定時登録）

ウ 在外選挙人名簿登録者数

エ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示

オ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示

3 その他

議題

名前	内容
小野田書記	<p>それでは、ただいまから選挙管理委員会を開催します。</p> <p>本日の会議は、みよし市選挙管理委員会会議公開規程第2条の規定により、公開することとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、報告をいたします。始めに、年度が改まり、事務局に異動がありましたのでご挨拶させていただきます。</p>
書記	<p><自己紹介>※異動のあった職員のみ</p>
小野田書記	<p>続きまして、青木委員長より御挨拶をお願いします。</p>
青木委員長	<p><挨拶></p>
小野田書記	<p>それでは、委員長の取り回しにより、議事の進行をしていただきますので、よろしくお願いします。</p>
青木委員長	<p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>議題（1）専決処分について（委員長報告）について、事務局から説明をお願いします。</p>
倉内書記	<p>議題（1）の専決処分について、事務局より説明いたします。資料の1ページを御覧ください。記載の2名の方について、在外選挙人名簿への登録を当委員会にて行いましたので、御報告いたします。表には、登録を行った在外選挙人の氏名、生年月日、性別、本籍、日本における最終住所地、専決処分日を記載しております。</p> <p>2ページを御覧ください。こちらは、今回登録した方の被登録資格について確認をした結果になります。①在外選挙人名簿に既に登録されていない者であること、②申請時において年齢満18年以上であること、③日本国民であること、④⑤⑥は欠格事項に該当しない方であること、⑦転出先の領事館の管轄区域内に引き続き3か月以上住所を有していること、</p> <p>これら7点について本籍地の市長に確認した結果、被登録資格を満たしておりましたので、公職選挙法第30条の6第1項に基づき、在外選挙人名簿に登録しましたので御報告いたします。</p>
青木委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、よろしくお願いします。</p>

青木委員長	<p>それでは、御質問等がなければ、ただ今より採決に移りたいと思います。議題1 専決処分について（委員長報告）について、御異議ございませんか。</p> <p><異議無しの声></p>
青木委員長	<p>御異議ないようですので、議題1 専決処分について（委員長報告）は、承認されたものといたします。続きまして、議題2 選挙人名簿定時登録（令和4（2022）年6月）について、事務局より説明をお願いします。</p>
倉内書記	<p>続きまして、議題2 選挙人名簿定時登録（令和4（2022）年6月）について事務局より説明いたします。3ページを御覧ください。こちらは令和4（2022）年6月定時登録における資格要件になります。1 定時登録の基準日及び登録日は、令和4（2022）年6月1日（水）、本日となります。2 登録要件は、（1）、（2）となり、いずれの要件も満たす者が登録されます。登録要件の（1）国政選挙の選挙権のある者とは、日本国民で、本日現在において、年齢満18年以上の者になります。（2）住所要件としては、ア 令和4（2022）年3月1日以前の転入者で引き続きみよし市の住民である者、イ 3か月以上みよし市の住民基本台帳に記録されていた者で、令和4（2022）年2月1日から令和4（2022）年5月31日までに転出した者、ウ 帰化した者は、帰化の告示がされた日以後、引き続きみよし市の住民である者となります。イのように、本市から転出した者であっても、転出後4か月以内の者については、表示登録者として、本市の選挙人名簿に登録されます。</p> <p>3 抹消者については、（1）から（3）までのいずれかに該当した場合、選挙人名簿から抹消されることとなります。（1）は、令和4（2022）年1月31日以前に転出した者で、転出して4か月を超えた場合、本市の名簿から抹消されます。（2）は、前回の基準日から本日まで死亡した場合です。（3）は、欠格事項に該当した場合です。</p> <p>4 その他「転出者」で表示される者とは、令和4（2022）年2月1日以降の転出者であり、先程の2登録要件の（2）住所要件「イ」で触れた、本市から転出したが、転出後4か月以内の者となります。</p> <p>続きまして4ページを御覧ください。こちらは、今回の定時登録における選挙人名簿登録者数を表したものです。令和4（2022）年6月1日現在の選挙人名簿登録者数は、男24,865人、女23,711人であり、合計48,576人 となります。ページをめくって</p>

	<p>ただき、以下、5ページは投票区ごとの内訳表、6ページは前回と今回の定時登録時の投票区ごとの増減表、7ページは世代ごとの内訳表及び増減表となっております。</p> <p>続きまして、8ページを御覧ください。在外選挙人名簿登録者数について説明いたします。6月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男20人、女15人、合計35人となります。ページをめくっていただき、9ページは、在外選挙人が在留している国の内訳になります。</p> <p>続きまして、10ページを御覧ください。こちらは、地方自治法における条例の制定や改廃、監査請求を行うために必要な署名数を告示するものとなります。必要な署名数は、選挙権を有する者の50分の1とされているため、その数は972となります。算出方法は、記載の計算式のとおりとなります。次のページを御覧ください。こちらは同じく地方自治法で規定されている「議会の解散請求」「議員の解職請求」「市長の解職請求」「副市長をはじめとする主要公務員の解職請求」「教育委員会の委員の解職請求」に必要な署名数を告示するものとなります。必要な署名数は、選挙権を有する者の3分の1とされているため、その数は、16,192人となります。こちらにつきましても、算出方法は記載の計算式のとおりとなります。以上が事務局からの説明となります。</p>
青木委員長	<p>ただ今、書記から説明がありましたが、御質問がございましたらお願いします。</p>
鈴木委員	<p>資料の6ページですが、南部の選挙人名簿登録者数が31人増となっているが、何か増加する要素はありますか。</p>
深谷書記長	<p>区画整理や開発が行われている地域ではないので、名簿登録者数が増える明確な理由はありません。</p>
深谷職務代理	<p>南部地区ではアパートや分家住宅の建築が多いので、名簿登録者数が増える理由かもしれません。</p>
青木委員長	<p>みよし市は、現在も人口が増えている市であり、今後の開発等も含め、選挙人名簿登録者数の増減については様々な要素が考えられます。他に質問はないでしょうか。</p> <p>それでは、他の御質問等がなければ、ただ今より採決に移りたいと思います。議題2 選挙人名簿定時登録（令和4（2022）年6月）について、御異議ございませんか。</p>

	<p><異議無しの声></p>
青木委員長	<p>御異議ないようですので、議題2 選挙人名簿定時登録（令和4（2022）年6月）については、承認されたものといたします。 続きまして、3 その他について、書記より説明をお願いします。</p>
窪田書記	<p>その他の（1）第26回参議院議員通常選挙に係る選挙事務について、説明させていただきます。前回の3月定時登録時にもご案内させていただきましたが、再度の御案内です。参議院議員通常選挙の期日は、少なくとも16日前に公示しなければならないとされています。今のところ、7月10日（日）が濃厚ではないかと言われておりますので、この日に執行される場合、16日前は7月23日（木）となり、24日（金）から期日前投票開始となりますが、23日が太平洋戦争沖縄戦の戦没者を追悼する「慰霊の日」にあたるため、平成28年に執行された参議院議員通常選挙と同様、1日期間が延び、22日（水）に公示、23日（木）から期日前投票が始まることが想定されますので、17日前の期日前投票の想定で作成させていただきました。</p> <p>まず、公示日の前日の6月21日（火）の選挙人名簿の登録等に係る選挙管理委員会、公示日である6月22日（水）に氏名揭示のくじがございますので、御出席をお願いします。</p> <p>次に、先ほども申し上げましたが、6月23日（木）から7月9日（土）までの期日前投票期間中に、投票立会人を1人2回、お願いさせていただきたいと思っております。今回の参議院議員通常選挙から、期日前投票所の会場をみよし市役所3階研修室に加え、おかよし交流センターにおいても開設します。開設日は両投票所ともに期日前投票期間の全日となります。投票時間については、市役所は午前8時30分から午後8時まで、おかよし交流センターは午前9時から午後8時までとなります。投票立会人については、選管委員の皆様、明るい選挙推進協議会の委員の皆様、大学生、職員で対応したいと考えています。御協力をお願いします。</p> <p>7月7日（木）午後5時は、開票立会人の届出期限となりますので、10人を超えたら、翌日8日（金）に開票立会人くじを行いますので、こちらにも出席をお願いいたします。</p> <p>選挙期日前日の9日（土）は、明るい選挙推進協議会との合同会議ということで、協議会委員の皆様が啓発活動を行う前に、期日前投票の状況、啓発計画について御案内します。</p> <p>最後、選挙期日の10日（日）は、夜に開票作業がありますので、投票終了前に、開票場所である総合体育館アリーナに集合していただきたいと思っております。以上で、（1）第26回参議院議員通常選挙に係る</p>

<p>窪田書記</p>	<p>選挙事務の説明とさせていただきます。</p> <p>続きまして、(2) みよし市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部改正について、説明させていただきます。令和4(2022)年4月6日に公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、本市の条例のみよし市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公費負担においても必要な改正を行うものとなります。議会への提案時期につきましては、令和4年9月議会に提案を予定しております。</p> <p>改正内容につきましては、自動車の使用の公費負担額、ビラ作成の公費負担額、ポスター作成の公費負担額、を国の基準に合わせ引き上げるものとなります。また、右段に候補者一人当たりの公費負担の対象とその限度額について、改正前と改正後の比較表を掲載しておりますので、参考としていただければと思います。</p> <p>以上で、説明とさせていただきます。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>期日前投票所が増えるため、投票立会人が多く必要となりますが、大学生の応募状況はどうですか。</p>
<p>深谷書記長</p>	<p>現在、協力いただける大学に募集依頼をしています。不足する場合は、職員が投票立会人を務め、万全な状態で期日前投票所の運営を進めます。</p>
<p>三井委員</p>	<p>選挙管理委員会委員の投票立会人を務める回数ですが、1人2回で足りませんか。</p>
<p>窪田書記</p>	<p>みなさんに御協力をいただけるのであれば、2回よりも多い回数をお願いしたいです。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>わかりました。</p> <p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p> <p>それでは、御質問等他になれば、本日の選挙管理委員会を終了します。本日はご苦労様でした。</p>